

■教育行政のポイント

令和の学校適正規模・配置の「議論のまとめ」

小川 正人

文科省は、2015年「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」(以下、2015年手引)を改定することになった。2026年3月26日、改定に向けた論議を進めてきた『『令和の日本型学校教育』を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議』が、「議論のまとめ」(以下、まとめ)を公表した。

「2015年手引」改定の背景

1999年から2010年にかけての「平成の大合併」により、2000年に3,235あった市町村が、2017年には1,724市町村と半減した。そうした急速な市町村合併と少子化等を背景に、学校統廃合と学校の小規模化が進行し、それに対応するために2015年手引が策定された。その後、一層の人口減少と少子化等で学校を取り巻く環境が大きく変化し、とくに公立小中学校数が2015年の2万9,939校から2024年の2万7,539校に減少する中で、1小学校1中学校の市町村(市町村の域内に小学校・中学校が各1校しかない市町村、小学校1校しかない市町村、義務教育学校1校しかない市町村)等の割合が、2015年の15.5%から2024年の16.1%に増加し、今後そうした市町村がさらに増えることが想定されている。

そのため、「まとめ」は、各市町村単独では、学校の適正規模・適正配置の検討を行うことが困難になることが見込まれ、人口減少に伴って各市町村における様々な資源の活用が困難となっていく中、その地域の教育の確保は、まちづくりの議論の中で一体的に考えることが適切である、としている。

課題対応の観点—広域化、総合化、現代化

「まとめ」は、上記の課題に対応するため、広域化、総合化、現代化の3つの観点を提示する。「広域化」とは、各市町村がそれぞれの域内だけを念頭に検討

するのではなく、周辺の市町村を巻き込んだ圏域で検討すること、「総合化」とは、学校を設置する教委の視点で検討するのではなく、首長部局も含めた各市町村全体でその地域の未来を考える視点で検討すること、「現代化」とは、学校教育の状況が変化していることをふまえると、学校の適正規模・適正配置を通して目指すべき学校の姿が2015年手引策定の頃から更新され、それに対応した学校教育となるように検討するという、と説明している。

求められる広域かつ総合的な連携

上述の「総合化」の観点のとおり、今後の学校の適正規模・適正配置の検討は、対象の学校の在り方だけでなく、地域の教育の在り方、公共施設の1つとしての機能・管理も含めた総合的な検討が重要であり、教育委員会の所掌を越えた取組が必要となるため、首長部局と多角的に連携して検討を進めることが重要としている。具体的な連携としては、学校統合により児童生徒の通学距離が長くなるのであれば交通の観点、児童生徒の居場所づくりであれば福祉の観点、通学路の安全確保であれば警察や道路管理の観点、災害時の避難所としての学校施設であれば防災の観点などが挙げられ、さらに財政の観点や公共施設マネジメントの観点も欠かすことができず、広域かつ総合的な行政分野の観点での連携が求められる、と強調されている。

とくに1小学校1中学校の市町村では、近隣の市町村を含む地域圏を想定することや、広域連合・事務組合の制度を活用するなど、それぞれの自治体が実情に立脚し、主体的な判断を行うことが重要であり、人口減少という厳しい現実をふまえた「新しい時代の学校の姿」を、住民との協働を通じて主体的に描き出すことが求められるとしている。

(おがわ・まさひと＝東京大学名誉教授)

教育課程改革の設計図

カリキュラム・オーナーシップ

【著】石井英真／四六判／定価 2,530 円

本の詳細およびご予約は、右QRコードより小社ホームページをご利用ください。

